

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社フェローテックホールディングス
【英訳名】	Ferrotec Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 賀 賢漢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山村 文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号日本橋プラザビル5階
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山村 文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	21,002,355	20,526,102	81,613,676
経常利益 (千円)	1,789,898	563,200	4,263,785
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	1,326,857	1,096,611	1,784,939
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,444,057	2,325,229	640,379
純資産額 (千円)	51,908,519	48,082,442	50,147,779
総資産額 (千円)	177,660,750	189,396,891	190,010,054
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	35.83	29.55	48.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.81	-	47.35
自己資本比率 (%)	29.0	24.1	25.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(半導体等装置関連事業)

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社アドマップは、2020年1月1日付で株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ(同日付で株式会社フェローテックセラミックスから商号変更しております。)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、米国経済は、新型コロナウイルス感染症が全米各地で拡大し、2020年4月～6月のGDP速報値では過去最大の落込みとなり、中央銀行は経済対策として追加の金融緩和策を打ち出しております。中国経済は、米中の貿易摩擦の長期化と同新型コロナウイルス感染症の影響から景気減速に至りましたが、感染症の収束後からは景気回復に転じています。我が国では緊急事態宣言解除後も、感染者が拡大しており商業活動等に影響が出ているため、今後の経済見通しは不透明な状況が続くものと考えられます。為替相場は、円高方向で推移いたしました。

当社グループの属するエレクトロニクス産業では、半導体メモリや液晶・有機ELパネルなどの設備投資は調整局面が続いておりましたが、リモートワーク等の普及からPCやサーバー用途のメモリ需給バランスが改善し、デバイスメーカーの設備投資再開や設備稼働率は徐々に持ち直しの傾向となりました。

このような事業環境のなか、当社グループの半導体等装置関連事業におきましては、製造装置向けの機能部品販売や受託製造等は回復の兆しがみられ、半導体製造プロセスに使用されるマテリアル製品の販売も前年並みの水準となりました。

電子デバイス事業におきましては、主力のサーモモジュールは、北米・中国の自動車販売の減少により温調シート向けが軟調な展開となりましたが、次世代通信システム機器向けを中心に伸長し、バイオやPCR検査装置などの医療機器向けは底堅く推移しました。パワー半導体用基板も堅調に推移しました。

なお、中国子会社において太陽電池用多結晶インゴット製造設備等を賃貸し、受託加工をしておりましたが、契約締結先会社より新型コロナウイルス感染症による業績不振のため契約解除の申し出があったため、契約を解除することといたしました。このため遊休となった同製造設備を減損処理し、特別損失に計上いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は20,526百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は1,560百万円（前年同期比25.5%減）、経常利益は563百万円（前年同期比68.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,096百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益1,326百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### (半導体等装置関連事業)

当該事業の主な製品は、真空シール及び各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CVD-SiC製品、シリコンウエーハ加工、装置部品洗浄、石英坩堝などです。

主力の真空シールは、半導体および有機ELパネルなどの製造装置内に装着され、密封空間を保持する機能部品です。半導体や有機ELパネルメーカーの設備投資は、調整局面から回復の兆しがみられました。また、半導体のウエーハプロセスに使用されるマテリアル製品（石英・セラミックス等）は、各国のロックダウンによるリモートワーク等の拡大により、PCやサーバー用途の各種メモリの価格が回復し、デバイスメーカー各社の設備投資や生産活動が再開されたため、需要は前年並みの水準となりました。シリコンウエーハ加工は、一定の水準で推移しましたが、設備償却費が負担となりました。半導体製造装置、有機ELパネル製造装置などの部品洗浄は、堅調に推移しました。

当該事業は、半導体製造装置の設備投資及び稼働率に連動します。

この結果、当該事業の売上高は13,887百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は736百万円（前年同期比55.7%減）となりました。

(電子デバイス事業)

当該事業の主な製品は、サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体などです。

主力のサーモモジュールは、自動車温調シート向けが北米および中国市場での自動車販売数の減少により、軟調な展開となりました。5G用の移動通信システム機器、PCR等の医療検査装置向けは計画のとおりに移移しました。パワー半導体用DCB基板は、順調に売上を伸ばしており、車載用のAMB基板は、数多くの顧客において認定取得中であり、年内に量産化を計画しております。磁性流体は、スピーカー向けとスマートフォン用途の需要は一定の水準で推移しました。

当該事業の各製品は、景気に左右されにくい業種への販売を進めております。

この結果、当該事業の売上高は3,467百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は883百万円(前年同期比23.7%増)となりました。

財政状態

<資産>

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ613百万円減少し、189,396百万円となりました。これは主に原材料及び貯蔵品729百万円が増加した一方、現金及び預金1,390百万円の減少によるものであります。

<負債>

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ1,452百万円増加し、141,314百万円となりました。これは主に短期借入金2,117百万円が減少した一方、1年内返済予定の長期借入金1,860百万円、その他固定負債1,743百万円の増加によるものであります。

<純資産>

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ2,065百万円減少し、48,082百万円となりました。これは主に非支配株主持分670百万円が増加した一方、利益剰余金1,542百万円、為替換算調整勘定1,277百万円の減少によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,004百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金、設備資金等に必要な資金は、営業キャッシュ・フローから得られる資金のほか、主に銀行等の金融機関からの借入金、社債、リースからの資金調達などで賄っており、加えて、子会社への第三者割当増資により資金調達する場合があります。

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債（リース債務を除く）は、前連結会計年度末と比べ494百万円減少し、77,978百万円となりました。

有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末と比べ895百万円増加し、55,660百万円となりました。

当社グループは、構築した事業基盤に基づき安定的なキャッシュ・フロー創出力を有することから、金融機関から、必要な運転資金、設備資金を安定的に確保しております。また、当第1四半期連結会計期間末では、現金及び預金22,318百万円のほか、取引銀行6行との間で総額2,000百万円のシンジケート方式によるコミットメントライン（借入未実行残高2,000百万円）契約を締結しており、資金の流動性を確保できているものと認識しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,209,702	37,209,702	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	37,209,702	37,209,702	-	-

(注)。「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	37,209,702	-	17,649,285	-	16,354,170

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,107,100	371,071	-
単元未満株式	普通株式 9,102	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,209,702	-	-
総株主の議決権	-	371,071	-

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)フェローテックホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	93,500	-	93,500	0.25
計	-	93,500	-	93,500	0.25

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、93,568株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.25%となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,709,139	22,318,514
受取手形及び売掛金	20,435,086	21,263,996
商品及び製品	6,046,893	5,898,143
仕掛品	4,459,132	5,046,249
原材料及び貯蔵品	6,763,152	7,492,362
その他	11,641,000	10,435,543
貸倒引当金	1,602,762	1,359,140
流動資産合計	71,451,642	71,095,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,346,105	26,636,967
機械装置及び運搬具(純額)	30,113,013	27,525,665
工具、器具及び備品(純額)	7,021,774	6,388,834
土地	1,891,733	1,890,358
リース資産(純額)	5,550,558	5,342,637
建設仮勘定	38,893,503	42,798,518
有形固定資産合計	110,816,688	110,582,981
無形固定資産		
のれん	25,521	10,521
その他	474,509	447,187
無形固定資産合計	500,031	457,709
投資その他の資産		
その他	7,288,199	7,532,943
貸倒引当金	46,506	272,411
投資その他の資産合計	7,241,692	7,260,531
固定資産合計	118,558,412	118,301,222
資産合計	190,010,054	189,396,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	18,251,741	17,903,390
短期借入金	12,510,147	10,392,222
1年内償還予定の社債	3,368,000	3,368,000
1年内返済予定の長期借入金	10,138,630	11,999,582
未払法人税等	586,948	714,166
賞与引当金	1,049,139	867,440
その他	15,538,776	16,153,151
流動負債合計	61,443,383	61,397,954
<b>固定負債</b>		
社債	19,282,000	18,807,000
転換社債型新株予約権付社債	3,734,976	3,734,976
長期借入金	29,439,887	29,677,131
退職給付に係る負債	649,603	641,589
役員退職慰労引当金	11,700	12,600
訴訟損失引当金	65,278	63,779
資産除去債務	139,543	139,790
その他	25,095,901	26,839,628
固定負債合計	78,418,891	79,916,494
負債合計	139,862,275	141,314,449
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,649,285	17,649,285
資本剰余金	18,547,939	18,550,344
利益剰余金	10,831,985	9,289,980
自己株式	86,644	86,644
株主資本合計	46,942,566	45,402,966
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	39,094	99,146
為替換算調整勘定	1,548,784	271,275
退職給付に係る調整累計額	135,239	126,634
その他の包括利益累計額合計	1,452,638	243,787
新株予約権	73,381	86,330
非支配株主持分	1,679,192	2,349,357
純資産合計	50,147,779	48,082,442
負債純資産合計	190,010,054	189,396,891

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	21,002,355	20,526,102
売上原価	13,888,298	13,730,882
売上総利益	7,114,057	6,795,219
販売費及び一般管理費	5,019,607	5,234,716
営業利益	2,094,449	1,560,502
営業外収益		
受取利息	11,076	12,545
補助金収入	34,562	159,312
持分法による投資利益	62,354	181,922
その他	74,696	43,801
営業外収益合計	182,690	397,581
営業外費用		
支払利息	262,495	398,408
為替差損	53,570	900,050
その他	171,173	96,425
営業外費用合計	487,240	1,394,884
経常利益	1,789,898	563,200
特別利益		
投資有価証券売却益	42,760	-
特別利益合計	42,760	-
特別損失		
減損損失	-	1,094,138
特別損失合計	-	1,094,138
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,832,659	530,938
法人税等	543,285	549,634
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,289,373	1,080,572
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	37,483	16,039
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,326,857	1,096,611

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,289,373	1,080,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,513	57,582
為替換算調整勘定	1,115,380	1,292,674
退職給付に係る調整額	5,300	5,999
持分法適用会社に対する持分相当額	2,489	15,565
その他の包括利益合計	1,154,683	1,244,657
四半期包括利益	2,444,057	2,325,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,464,650	2,305,463
非支配株主に係る四半期包括利益	20,593	19,766

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社アドマップは、2020年1月1日付で株式会社フェローテックマテリアルテクノロジーズ(同日付で株式会社フェローテックセラミックスから商号変更しております。)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(重要な訴訟)

1. 当社の連結子会社である杭州中欣晶圓半導体股份有限公司(以下「FTHW」という。)は、中国建築第八工程局有限公司より、2019年4月10日付(訴状送達日は2019年5月28日)で、建物基礎工事代金等総額48百万元(約7億49百万元)についての支払を求める訴訟を浙江省杭州市蕭山区人民法院に提起されました。

2. 当社の連結子会社であるFTHWは、亜翔系统集成科技(蘇州)股份有限公司(以下「亜翔」という。)より、2019年6月6日付(訴状送達日は2019年6月27日)で、クリーンルーム設置工事代金等総額1億28百万元(約19億65百万元)についての支払を求める訴訟を浙江省杭州市中級人民法院に提起されました。

これに対し、FTHWは、亜翔に対して、2019年6月13日付で、クリーンルーム設置工事契約履行違反による違約金69百万元(約10億56百万元)の損害賠償請求を浙江省杭州市中級人民法院に提起し、現在係争中であります。

3. 当社の連結子会社であるFTHWは、中建一局集団建設發展有限公司(以下「中建一局」という。)から2019年11月6日付(訴状到達日は2019年12月19日)で、半導体ウエーハ工場建設工事の追加・変更工事代金等総額3億86百万元(約59億10百万元)についての支払いを求める訴訟を浙江省杭州市中級人民法院に提起されました。

これに対し、FTHWは、中建一局に対して、2020年4月16日付で、工場建設工事遅延に伴う工事請負契約に基づく違約金、未完成工事の他業者への工事代金等として1億88百万元(約28億87百万元)の損害賠償請求を浙江省杭州市中級人民法院に提起し、現在係争中であります。

また、中建一局は、本件起訴と併せて、FTHWの財産に対し仮差押えを申請し、裁判所から2019年12月18日付で財産保全事項通知書がFTHWに送達され、FTHWの工場の土地権利等の仮差押えの保全措置がとられておりましたが、土地権利については2020年4月8日付で、当社の連結子会社である杭州大和熱磁電子有限公司(以下「FTH」という。)の工場の土地権利へ仮差押え物件の変更を行いました。これによるFTHの事業運営への支障はありません。

当社は、今後、これらの訴訟について、当社側の正当性を主張してまいります。なお、当第1四半期連結会計期間末時点の当社グループの債務を合理的に見積り、四半期連結貸借対照表の固定負債の「その他」に計上しておりますが、訴訟の進展等により、当社負担額が変動する可能性があります。

また、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

### 1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
中道リース(株) (リース契約に伴う買取保証)	16,309千円	14,373千円

### 2. 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額および借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

### 3. 財務制限事項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社が締結している取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び取引銀行10行とのシンジケート方式によるタームローン契約等については下記の主な財務制限条項が付加されております。

#### ・シンジケート方式によるコミットメントライン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### ・シンジケート方式によるタームローン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

#### ・社債

各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2019年3月期決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額の75%、または直前の決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持しなければならない。

各事業年度に係る連結損益計算書に示される経常損益及び当期純損益につき、各事業年度に係る連結損益計算書に示される当該損益が2期連続して損失とならないように維持しなければならない。

#### ・転換社債型新株予約権付社債

2020年3月期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書に記載される営業損益が2期間連続で損失となった場合。

2020年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年3月期に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回った場合。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

当社が締結している取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び取引銀行10行とのシンジケート方式によるタームローン契約等については下記の主な財務制限条項が付加されております。

・シンジケート方式によるコミットメントライン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・シンジケート方式によるタームローン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

・社債

各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2019年3月期決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額の75%、または直前の決算期末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持しなければならない。

各事業年度に係る連結損益計算書に示される経常損益及び当期純損益につき、各事業年度に係る連結損益計算書に示される当該損益が2期連続して損失とならないように維持しなければならない。

・転換社債型新株予約権付社債

2020年3月期以降の各年度の決算期に係る連結損益計算書に記載される営業損益が2期間連続で損失となった場合。

2020年3月期以降の各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2020年3月期に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回った場合。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,783,324千円	2,500,430千円
のれんの償却額	40,495	15,000

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	444,157	12	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	445,393	12	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	半導体等 装置関連事業	電子デバ イス事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	13,876,947	3,259,034	17,135,982	3,866,373	21,002,355	-	21,002,355
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	115,905	-	115,905	-	115,905	115,905	-
計	13,992,853	3,259,034	17,251,887	3,866,373	21,118,260	115,905	21,002,355
セグメント利益又 は損失( )	1,665,018	714,096	2,379,115	121,636	2,257,479	163,029	2,094,449

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーブレード、工作機械、表面処理、太陽電池用シリコン製品等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 163,029千円には、セグメント間取引の消去150,237千円、各報告セグメントに配分していない全社費用12,792千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	半導体等 装置関連事業	電子デバ イス事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	13,887,964	3,467,903	17,355,868	3,170,233	20,526,102	-	20,526,102
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,567	-	10,567	174,303	184,871	184,871	-
計	13,898,532	3,467,903	17,366,435	3,344,537	20,710,973	184,871	20,526,102
セグメント利益	736,952	883,620	1,620,573	282,210	1,902,783	342,280	1,560,502

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーブレード、工作機械、表面処理、太陽電池用シリコン製品等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 342,280千円には、セグメント間取引の消去328,281千円、各報告セグメントに配分していない全社費用13,999千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて1,094,138千円の減損損失を計上しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	35円83銭	29円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	1,326,857	1,096,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	1,326,857	1,096,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,037	37,116
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円81銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社フェローテックホールディングス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 花藤 則保

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諸富 英之

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェローテックホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。